

各検診事業のお知らせ

問合せ 健康増進課 ☎ (42)8421
FAX (42)2130



検診は幸手市に住民登録している人が対象で、集団・個別のどちらか年に1回のみとなります。
検診を希望する場合は必ず予約してください。予約は先着順で受付しますので、受付期間や時間などをご確認のうえ、間違いのないようにお申し込みください。なお、ご不明な点や、予約後都合が悪くなった場合は、早めに健康増進課までご連絡ください。

【集団検診】

検査項目・予約方法	日 時	対 象 者 (平成21年4月1日現在の年齢)	検 査 内 容	料 金
乳がん・ 子宮がん検診 予約受付中 健康増進課 ☎ (42)8421 ※40歳以上の人で該当 年度優先としますが、 昨年度受けられなか った人はご相談くだ さい。	5月21日(木) 22日(金) 30日(土) 6月4日(木) 29日(月) 12月2日(水) 3日(木)	40歳以上の偶数年齢女性 定員 各日100人	乳がん検診 医師による視触診 マンモグラフィー (レントゲン) 40～50歳未満 2方向 50歳以上 1方向	40～50歳未満 1500円 50歳以上 1300円
	当日受付時間 乳・子宮がん検診 午後0時30分から 子宮がん検診のみ 午後1時から	20歳以上39歳以下 40歳以上の偶数年齢女性 市の子宮がん個別検診および 妊婦健診で受診していない人 定員 各日90人	子宮頸がん検診 医師による問診・内診 子宮頸部細胞診	900円
胃がん検診 大腸がん検診 結核健診 前立腺がん検診 肝炎ウィルス検査 予約受付日 6月1日(月) 午前9時～午後5時 予約専用電話 ☎ (43)8448 6月2日以降は 健康増進課へ ☎ (42)8421	7月11日(土) 12日(日) 13日(月) 15日(水) 12月4日(金) 5日(土)	40歳以上の市民 国民健康保険特定健診時に 受診していない人 (S44.4.1以前に生まれた人)	胃がん検診(バリウム) 胃部レントゲン間接撮影 ※開腹手術(胃や腸、胆嚢 などの手術だけでなく、 帝王切開なども含む)を した人、胸焼け、胃部不 快感など自覚症状がある 人は医療機関での受診を お勧めします。	800円
	受付時間 午前8時～10時30分 大腸がん検診のみ 午前9時～10時	胃がん検診／定員各日90人 大腸がん検診／定員各日100人 結核健診／定員各日100人 前立腺がん検診(50歳以上の男性) ／定員各日25人 肝炎ウィルス検査(40歳) ／定員各日10人	大腸がん検診 便潜血検査(2日分)	300円
			結核健診 胸部X線検査(間接撮影)	300円
			前立腺がん検診(血液検査) (50歳以上の男性)	1000円
			肝炎ウィルス検査(40歳)	300円

【個別検診】

受診方法 5月26日(火)以降に、下記の指定医療機関に直接電話で予約をしてください。

検査項目	実施期間	対象者(平成21年4月1日現在の年齢)	検 査 内 容	料 金
子宮がん 個別検診 (定員470人)	6月～ 12月	20歳以上39歳以下の女性 40歳以上の偶数年齢女性 (市の子宮がん集団検診および妊婦健診 で受診していない人)	子宮頸がん検診 ※子宮体がん検診 (医師の指示があった人のみ)	945円 ※体がん検診を同 時実施する場合 2625円
指定医療機関		住 所	電 話	・各医療機関で受け入れ方法が異なります。 ・医療機関に直接お問い合わせください。 ・受診の際は健康保険証を持参し、料金は 直接医療機関にお支払いください。
久我産婦人科		中5-8-24	42-2028	
産婦人科木村医院		東2-40-10	42-0222	
堀中病院		東3-1-5	42-2081	
ワイズレディースクリニック		上高野1978	44-0555	
幸手総合病院		東4-14-24	42-1211	

検診にあたっての注意(※職場などで検診の機会のある人は除きます。治療中の人は医療機関でご相談ください。)
つぎの人は無料になります

- ・市民税非課税世帯の人(5月中に受診される人は前年度の課税状況、6月以降に受診される人は今年度の課税状況によります。集団検診の人は「予約確認通知書」を持参し、確認欄に平成20年度中の課税状況の確認を受けてください。個別検診は税務課窓口に所定の用紙があります。ただし、平成21年1月1日以降に転入した場合は、前住所地での非課税証明が必要です。)
 - ・生活保護世帯(受給者証を、持参ください。)
 - ・重度心身障害者医療受給者(受給者証または受給証明書をご持参ください。)
- ただし、結核健診は有料です。

緊急アピール

携帯電話やインターネットの利用について 「我が家のルール」をつくりましょう！

携帯電話やインターネット利用の急激な普及は、子どもたちの生活にも大きな影響を与え、ここ数年、携帯電話やインターネットが関係した犯罪に小中学生が巻き込まれる事件が全国で多発しています。

市教育委員会では、市PTA連合会・市長会との連名で小中学校の保護者に対して、緊急アピールを行いました。

学校裏サイト

ネットいじめ

犯行予告



不正アクセス

出会い系サイト

緊急アピールの内容

市では、子どもたちが安心して学べる環境づくりが大切であると考え、基本方針を「携帯電話やインターネットの利用について『我が家のルール』をつくりましょう」としました。

▼学校では

携帯電話の取扱いに関するルールを必ず策定し、それを徹底させていくこととしました。また、策定したルールについては、保護者をはじめ地域のみなさんにお知らせし、学校への協力をお願いしていきます。

▼家庭では

携帯電話やインターネットの利用について考え、話し合います。

①子どもに今、本当に携帯電話が必要ですか。

②子どもが違法・有害情報を目にしたり、犯罪に巻き込まれたりするなど、携帯電話やインターネットがもたらす弊害についてご存知ですか。

③フィルタリングをかけてアクセス制限をしたり、使用料に制限をかけた

りするなど、使いすぎないように注意していますか。

④携帯電話やインターネットを利用する時の家庭内のルールやマナーを設けていますか。

携帯電話を持つことについては、各家庭の問題ですが、便利さの裏にある危険性を理解していただき、社会全体・市全体で、子どもたちを守り育てていくために、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

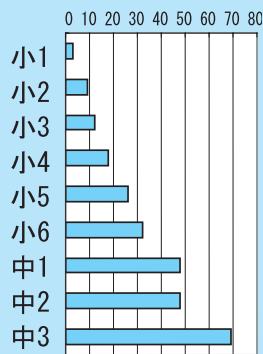
▼幸手市児童生徒携帯電話などの利用状況に関する調査結果(平成21年3月実施)

この調査は、小学1年生から中学3年生を対象に実施しました。

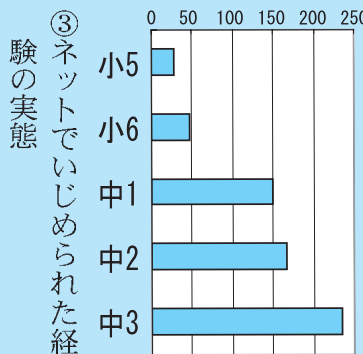
調査の結果、学年が上がるにつれて携帯電話やインターネットの利用状況が高くなっていきます。また、生活状況も「寝る時間が遅くなった」「いろいろな人と知り合いになった」「使っていないと不安に思うようになった」など、心身の健康バランスを崩している子どももいることがわかりました。

▼調査内容

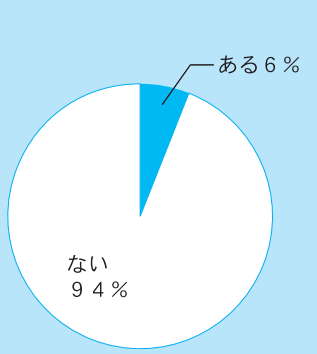
①幸手市小中学生携帯電話所持率(単位/%)



②携帯電話やインターネットの使用で寝る時間が遅くなったり苦痛に感じたことがある(単位/人)



③ネットでいじめられた経験の実態



問合せ 学校教育課 ☎(43) 1111 内線632